# 第2回 江戸川区男女共同参画推進区民会議

日 時	令和3年9月8日(水)14:00~16:00
場所	オンライン開催
次 第	1 開会挨拶 2 委員紹介 3 第1回区民会議(書面開催)の振り返り 4 現計画の体系・骨子の見直しに係る検討 5 今後のスケジュールなど 6 閉会
区民会議委員	会長横山和子 田中寿士   副会長浦岡由美子 原島裕紀   委員井内公仁子 松下幸博   加納志野 水田朝也   高橋淳子 本杉貴保守伸之
事務局	総務部総務課

## <議事要旨>

# 1 開会

事務局

・挨拶、会議の流れの説明

区長

• 区長挨拶

## 2 委員紹介

事務局

- 委員紹介
- 事務局紹介

会長

• 会長挨拶

副会長

• 副会長挨拶

会長

会議の進め方などについて、前回の計画策定時の会議では、会議は傍聴人を入れずに非公開として開催し、会議録の公開については、発言者を特定せずに、議事要旨を区のホームページで公表することとした。また、委員名簿も区ホームページで公開した。今回も前回同様とすることでよろしいでしょうか。

一同

(意義なし)

#### 3 第1回区民会議(書面開催)の振り返り

事務局

(説明)

### 《各委員の意見》

### 重点目標1「仕事と生活の調和した暮らしやすいまち」について

- 区役所について調査報告書で進捗状況をみると、子育てに関しては、かなり努力されているが、 超高齢化時代を迎え、今後は仕事と介護を両立させるしくみを、区につくっていただきたい。
- 「江戸川区は子育てしやすい区」となるよう若い人に住んでもらいたいと考えるキャッチコピーやプロモーションを行なってほしい。
- オンラインによる子育てと介護のワンストップサービスについて、もしないのであれば、検討していただきたい。
- 「ワンストップサービス、またオンラインの活用」には賛成であるが、特に高齢者においては、 オンラインの使用が難しいということもあり、高齢にさしかかるぐらいの世代から、I Tに関す るリテラシーを高めるような支援を区役所でしていただけたらと思う。
- 子育て世代の女性、家庭支援が重要だと思うが、女性が社会に出にくい状況がまだあるので、家庭の中での男性の意識改革が大事だと思う。
- 保育士の確保が困難ということですが、保育士の仕事環境等も考えていなかければいけないと 感じる。大人の介護には身体的な限界を感じヘルパーを辞める方も多いので、そういった方を保 育の現場に活用できるとよいと思う。
- 熟年夫婦が介護を担うケースが多く、その中で「男性に家事を協力してもらえない」という場合 も多く見受けられ、家族関係をスムーズにするために、介護保険の関係者も入り、意見等を言わ せていただいているが、そのようなことは、今後も熟年夫婦、高齢夫婦にとっては必要だと思う。
- ワーク・ライフ・バランスについて会社にとって何かメリットがないといけない。中小企業が「このようなメリットがあるなら、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組んでみよう」、「ワーク・ライフ・バランスをPRしよう」と思えるような誘導策を講じることができればよいと思う。特に、中小企業は、どの職種でも人材不足に悩んでいる場合が多いので、採用に向けてのメリットがはっきりと示されていれば、企業としては取り組みやすく、取り組むモチベーションになるかと思う。
- 育児休暇後の職場復帰が大きな課題になっている。復帰に向けた話し合いの中でも「保育園に 入ることができない」という不安が強いと感じる。自分が子どもを預けられそうなのか、厳しい のかという目安を示すことができるとよい。
- 高齢者はオンラインが苦手な傾向にあり、1回教えてもらっただけでは、なかなか身につかないので、教室やネットワークづくりを継続的に行い、少なくともビデオ通話ができ、何かあったときに、訪問しなくても顔を見て相談できるツールを電話以外にも見出していけると、高齢者にとっても、相談を受ける側にとってもメリットが多いと思う。
- 女性の就労について、休暇制度や保健衛生面での職場環境の整備、社員への家事育児の共同参画教育を働きかけていくことが重要だと思う。そのために上司の意識改革が非常に必要。法人会や商工会議所等の団体の会合で、まずは企業のトップをぜひ教育していただきたい。
- 産後うつや孤立化の防止のためにも、周知広報の働きかけを産婦人科や小児科、診療内科にも

協力していただけるとよい。

- 保育士の確保について保育士資格をもつ経験者の登録制度等をつくり、就業につなぐことができればよい。仕事から離れて何年も経つ方にも安心して再就職をしていただけるための研修制度等をつくってはどうか。また、保育士の仕事は低賃金だと聞いているため民間保育園の保育士の賃金改正を進めるために、区が補助金を出すことを検討いただけるとよい。
- 保育士の処遇改善の報奨金やサポートについて、申請しなければ受けられないと思うので、情報発信が非常に重要だと思う。
- ワーク・ライフ・バランスという言葉自体は、かなり社会に浸透してきているが、実際にそれに 取り組む企業は、具体的にどのように取り組めばよいのか。
- 小学校の児童、中学校の生徒に対し、国の施策のGIGAスクール構想でタブレットが支給されているが、学級閉鎖になれば、保護者は仕事を休まなければならず、また子どもたちも学校ではない場所でのオンライン授業に取り組まなければならないということで、保護者のご協力がなければ行っていけないものである。
- PTAでは以前より女性の会長が大変多くなってきている。一方では、PTAだけでなく、管理職的なものに女性の方はあまりつきたくないと考えているというデータもある。
- PTA会長であれば、入学式、卒業式の挨拶をしなければならず、また、夜の会合があれば、子 どもたちも自宅に置いておかなければならないため、会社理解がとても重要になってくる。働き 盛り世代にとっては、企業の理解を深める努力が非常に重要なことにつながってくる。
- 子育てをしている女性という立場の率直な意見として保育園に関しては、入園することが大変だというのはその通りだと思う。また保育士不足について、就労環境があまりよくないので就業する年数も短めということも感じる。さらに「もっと子どもを産みたい」と思っている方が多いが、収入面での学費の不安や、保育園に入れず仕事を辞めることにならないかという不安で、もう1人産むことを躊躇しているという感じがする。労働者協同組合という制度が昨年度からできたようで、生協のように、人が集まり起業するというもので、自分で働き方を決められるので、これを使えば保育園等に入れなくても、介護中でも働けるのではないかという点で、注目されているので江戸川区としても取り入れられたらどうか。
- 町会自治会として、若いお父さん、お母さんたちに愛される地域づくりということで、いろいろな行事を行い、参加しやすい地域づくりを心がけており、よいアイデアがあれば、参考にしていきたいと思う。
- 私どもでは、江戸川区、墨田区、葛飾区の3区で1,800人余りの就業者がおり、その約3割が女性の方で、長時間労働がクローズアップされているが、女性の助けなしでは成り立たない。男女問わずダブルワークをされている方も多いので、終業後のことも考慮して、就業時間を守るということで改善されてきており、パート従業員の定着率も上がっているという実感はある。
- 子育ての部分について、男性の助けも必要だと思う。また若い世代、子育て世代の方には、交通 インフラを充実していただくことによって、自動車の維持費の緩和や、行楽地へのお出かけがし やすくなり、子育てしやすいまちになるのではないか。
- 広報活動について自治体であるサービスだという事実がなかなか伝わっていないということが 課題で、「このような手助けがある」「このような団体がある」ということを周知、広報を続けて いただきたい。
- 学校現場としては、進路指導、性教育等性に関する指導、家庭においても男女が共に寄与する資

質、教科指導等、いろいろなところを通して指導しており、学校がやらなければいけないことだ と思う。男女平等教育の推進がますます欠かせないと考えている。

- ワーク・ライフ・バランスを支える保育士の労働環境の厳しさを感じる。教職員についても、実際に子育てをしながら教員をしている者もおり、朝の預かり保育と延長保育は非常にありがたく、そのような部分でのサービスの充実をお願いしたい。また、質のよい保育の実現は、子どもたちを育てる上で重要なことで、保育士の待遇改善も、今後、大きな課題だと感じる。
- 現在の江戸川区の産業の状況としては、改正女性活躍推進法の適用となる 101 名以上の従業員を雇用している会社は数社しかないと認識している。中小企業が多い中でも、男女平等に就業できる環境づくりは大切であり、まずはトップの教育がよい環境づくりには大事である。就業規則でパワハラ、セクハラ、育休についてうたっている会社は少ない。
- 保育士の育成については、インセンティブの拡充が必要である。江戸川区の取組についての情報発信をしっかりとしていくことが重要である。現在、行っている施策が、果たして魅力ある施策なのかどうか、ヒアリング等も実施して現行の施策が正しいのかどうか、保育士の拡充につながっているのかどうかの確認もしていただきたい。
- 保育士の育成は各家庭に対してシッターの補助金制度の緩和や、資格取得者が保育士の管理の 下に勤務し、保育士の負担軽減が図れないかもご検討いただきたい。

### 重点目標2「男女共同参画の理解を深め、幅広く活躍できるまち」について

- 「男女共同参画の理解を深め、幅広く活躍できるまち」について、「理解を深める」という意味では、区役所には範になっていただきたい。
- 家庭の中で保護者や親族がどうしても男女の差を意識した発言をすることがあると思うが「そうではない」ということを周知していければよいと思う。
- 教育の部分として、特に小中学校時代の教育がとても大事あり、実際に教育する家庭ではどうなのか、父と母を見て育つので、しっかりと男女平等を教育の場でも伝えていただくことが重要である。実際に教育をされている方のご家庭ではどうなのかということはとても大事である。
- 「人権教育を通じた多様な性に対する理解推進」ということで、出生率の低下が課題であり、子どもから中学生高校生の性教育を行う時期から出産に対する理解等を男女共に行っていただきたい。特に、そのような教育は女性に特化されていて、男性の理解は進んでいないように感じるので学校教育で行っていただけるとありがたい。
- 「男女共同参画の推進」で区でのいろいろな会議等も含め、多様な意見を取り入れ、よりよい社会を築いていくために男女共に意見が言える場が必要である。クオータ制を導入してでも女性参画割合を高めていくことが大切。公的なところには、女性管理職が30%を超える数値目標を達成していけるよう努力していただきたい。
- ボランティア活動は、若い世代を入れる知恵を考えていただきたいので、若い方のご意見を聞くために多面的なアンケート等を実施することも必要だと思う。小学生等を対象に授業の一環としてボランティア活動に参加していただくことで関心をもっていただければ、将来的に参加する人も増えると思う。ボランティア活動のチラシとか募集のポスター等、広報を多面的に実施していただけるとよいと思う。
- 災害の面では、女性の視点を入れた訓練や避難所運営は、非常に重要であり、避難所での女性の 安全を守る整備体制等は早期に検討しておくべきことだと思う。避難所運営協議会未設立の避

難所があるということだが、一刻も早く協議会を立ち上げていただきたいと思う。また、その際 に話し合われた事項等を、途中経過として区民に発信してほしい。

- 「女性は男性の後ろに三歩下がって」ということを昔から耳にしますが、男女共同参画を推し進めていくためには、このようなイメージや固定観念を大人が払拭して、子どもたちに伝えていくことが非常に大切だと思う。
- 町会自治会に加入する若い世代が少ないということも大きな問題になっており、実際に、災害が起きた場合に避難所を開設した後、その運営を行うのは町会自治会が主になるため、若い世代の方にしっかりと理解をしていただき避難所の中での協力を仰ぐような形を、少しずつでも進めていけるとよいと思う。
- 5年前にはなかった「同性パートナーシップ制度」が開始されたので、すばらしいことだと感動している。この制度をさらに使いやすくブラッシュアップしていくことも、差別解消につながると思う。子どもをもつ同性カップルに対する「ファミリーシップ制度」や、他区他県の同様の制度と互換性をもたせるシステムづくりに着手等をお願いしたい。また、低年齢であればあるほど、差別の考えを持ちにくいと言われているので小学生や就学前の子どもたちにもジェンダー教育や性教育を実施していただきたい。
- 防災や地域活動については、今の若い人は基本的に情報をSNS等から取得しているのでSNSでの情報発信にも力を入れていただきたい。町会自治会等でも、SNSに入り込みやすくするプラットホームがあるとよい。
- 私の町会では重要な部門の部長は女性で、6名の三役も4名が女性である。女性のきめ細かい 考え方をもち、地域の若い方から高齢者まで浸透するような話術に長けているといったことか ら成果はかなり上がっている。
- 青色パトロールカーにも女性が乗って防犯パトロールや広報活動をしていただいている。
- ボランティア等について「リアルな顔見知りを地域でつくる」ということが大事である。避難所 といったところで若い人の力が生きてくると思うので、リアルなつながりを大事にしていき、な ぜ大事なのか広報等で伝えていけるとよいと思う。
- 学校での男女共同参画については、特に中学校では、「男性だから」「女性だから」ということではなく、対等にいろいろなことに取り組んでおり、各活動の中で自然に、互いの違い、性の違い、体力の違い等に気づき、個人として尊重していくということを学んでいる。また職員の人権研修については、必ず実施しており、全教員が人権教育プログラムに基づき、年に1回は研修を受けている。
- 教育者の教育に力を入れることが必要で、外部の第三者が正当に評価する必要があると思う。 教育者の研修および学生の教育はオンラインで構わないので、できるだけ早く実施するべきだ と思う。
- 地域活動に関して若者の参加を増やしたいのであれば、まず若者の意見を聴取し、考え方をヒアリングして、それらを取り入れることをしないとこの問題はスタートしないと思う。
- 子育てに向けたいろいろな施策を必要な人に、必要なとき知らせることができる体制を整えて いただきたい。
- 「8050問題」について、長年にわたり引きこもっておられる方が、介護の担当者が介入する ことで発見されているが、その後、どのような対策が講じられていくのか、関係部署に確実につ ながっているのかという不安がある。

- ○「若者きずな塾」について、35歳以下の方が対象ということで、36歳以上の方の相談窓口はどのようになっているのか。
- 産後うつの女性に関しては、うつ状態になったときに、SOSを発信することは困難なため、そのようになる前に、地域での顔が見えるつながりをもっていただけるような支援があればよい。
- DVについては、今後、男性の被害者の救済も必要になってくると感じる。

### 重点目標3「男女問わず誰もが尊重され安心して暮らせるまち」

- 職業訓練の確保について特にひとり親世帯等の弱い立場の方のことを考えると、より将来の職業が安定するようなスキルが身に付けられるようなご支援をいただけると助かる。ハローワークと連携して優先して研修の枠を確保していくとか、小さな子どもがいる方には保育のサービスも併せて用意する等の支援があると、ひとり親世帯の方のスキルアップ、就業促進にも結び付いていくと思う。
- 介護の業界では、引き続き人手不足で悩んでおり、人が余っている業界とマッチングをしてい ただくとありがたい。
- 子宮頸がんワクチンは高校1年生までの女性が対象になっているが、海外では男性に対しても 接種されている。男女共にがんのリスク軽減につなげるよう、今後ご検討いただきたい。
- ヤングケアラーの把握と相談制度、ヤングケアラーのケアについての施策を、ぜひご検討いた だきたい。
- 海外から江戸川区に定住している外国籍の人たちへの対応について、江戸川区は外国人居住者が非常に多く、日本語がわからない方も多い。学習等のフォローや相談できる体制づくりをしていただきたい。
- DVに関しては、身体的暴力以外のDVが非常に多いので、「DVへの気づき」、「DVからの避難」が必要であり、そのための方策と逃げ場所であるシェルター等の施設、対応を検討してほしい。
- 新型コロナウイルスによる休校で子どもたちが学校に来ず、家庭での様子がつかみにくい状況だったので、どのような状況下でもしっかりとした把握ができるシステムづくりが非常に重要になってくると思う。貧困と健康は直結し、DVや暴力にも間接的につながってくる可能性もあるため、その支援や情報の把握をどのように行っていくのかは大変重要で、ここでも地域コミュニティの存在が重要になる。
- DVについて、本人が気づいていない場合も多い。DVの窓口やホームページ等を探しても、本人を対象にしているものが多く、周囲の人がどのように声かけしたらよいのか、どこに通報したらよいのかを相談できる場所がないため本人以外からの通報や相談の対応も拡充していただきたい。
- DV、デートDVは同性間や男性が被害者になる場合もあるが、そういった場合についての呼びかけも足りていないと思う。
- デートDVの防止講座に専門学校を対象としてはどうか。このような問題は、まず本人が気付くことが重要だと思う。
- 地域での見守りについて、区でも見守り隊等で、名簿をつくり活動していますが、なかなか見えないことがある。役員や会員の目と耳と口を以て、情報を集め、地域づくりを進めていきたいと考える。

- 長時間労働が子育てや介護に影響を及ぼすこともあると思う。深夜営業や24時間営業に自治体として一石を投じてはどうか。
- 経済的な困難を抱えた人に対する支援として、一定の就学援助の制度があっても教材費等で負担がかかるので、学校としては、精選をして負担の軽減を図ることが必要と考えている。
- 暴力根絶については、暴力はいけないという教育を徹底している。例えば、DV、虐待等もすべてチェックしており、子どもから話を聞き取れば、すぐに児童相談所に通報して対応している。 虐待については連鎖を防げるように努めている。
- 就業支援について、社会が急劇にデジタル化していく中で、DX人材が大量に必要となってくる。教育訓練を実施することにより就業につなげることも重要である。

#### 4 現計画の体系・骨子の見直しに係る検討

会長

本来であれば、資料®「江戸川区男女共同参画推進計画の体系・骨子の検討」についての議論に 進む予定だったが、重点目標1、2、3の議論に集中した。

#### 5 今後のスケジュール

会長

補足シートにご記入いただいた場合は 9 月 15 日までに、事務局宛てにメールか FAXにてご提出ください。

## 6 閉会